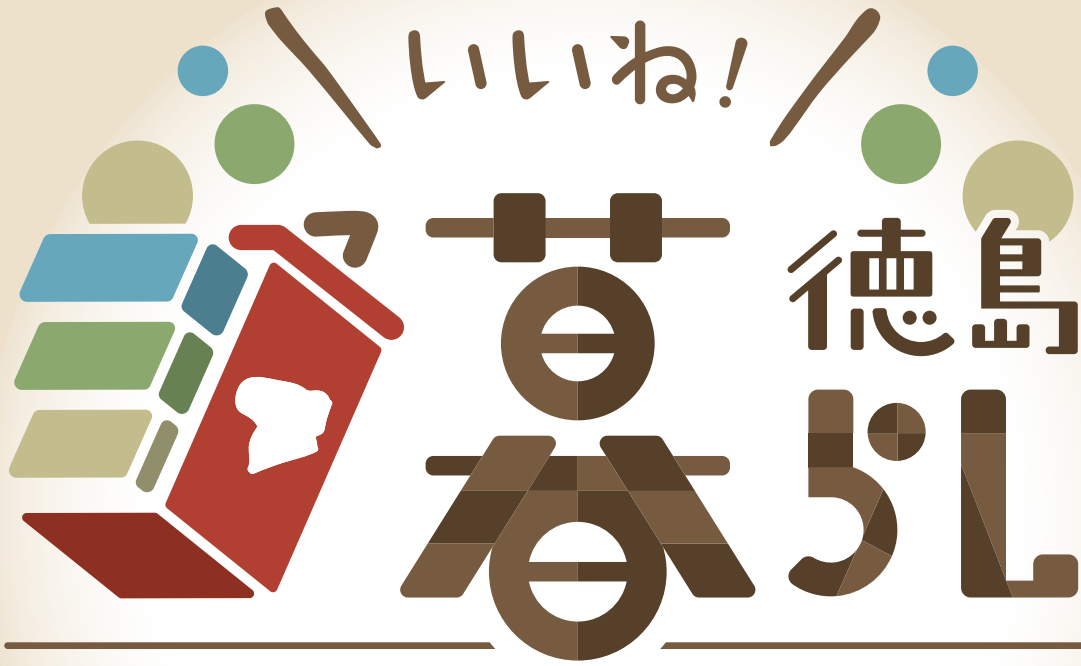


「リタイアインフラ」に描いてみませんか？

あなたの理想の「徳島暮らし」



## アイデアコンテスト

移住希望者に向けた、「with / アフターコロナ時代」の徳島における暮らし方の提案  
提案には、リタイアインフラの活用を必ず含むものとする。

※リタイアインフラとは…現在常態として利用されていない、活用を待っている建築物のこと

2020 **tue** 2021 **wed**  
応募期間 12/15 ~ 2/10

スケジュール 応募〆切 / 2021年2月10日(水) ▶ 第1次審査書類審査 / 2021年2月中旬 ▶ 第2次審査表彰式 / 2021年3月3日(水)

応募資格 ■15歳以上とする ■国籍・居住地は問わず広く募集を行う ■企業、個人、グループを問わない

### プロフェッショナル部門

1級建築士 / 2級建築士 / 木造建築士の有資格者及び、プロフェッショナル部門で応募を希望される方

賞金

最優秀賞……1件 40万円  
優秀賞……1件 20万円  
入賞……5万円

### 学生部門

高等学校 / 高等専門学校 / 専門学校 / 短期大学 / 大学 / 大学院等に在籍されている方

賞金等

優秀賞……1件 10万円  
その他、一般投票による特別賞・佳作あり

### 一般部門

プロフェッショナル部門、学生部門に該当しない方

賞金等

優秀賞……1件 10万円  
その他、一般投票による特別賞・佳作あり

■詳細は裏面に記載■

主催 / 徳島県 とくしま回帰推進課



# 募 | 集 | 要 | 項

## 募集部門

移住希望者に向けた、「with／アフターコロナ時代」の徳島における暮らし方の提案。

提案には、リタイアインフラの活用を必ず含むものとする

※リタイアインフラ・・・現在常態として利用されていない、活用を待っている建築物

プロフェッショナル部門	1級建築士／2級建築士／木造建築士の有資格者及び、プロフェッショナル部門で応募を希望される方
学生部門	高等学校／高等専門学校／専門学校／短期大学／大学／大学院等に在籍されている方
一般部門	プロフェッショナル部門、学生部門に該当しない方

## 応募資格

- 15歳以上とする。
- 国籍・居住地は問わず広く募集を行う。
- 企業、個人、グループを問わない。

## 応募メチ

2021年2月10日(水) 17時必着

## 提出書類

- 提案書A3(横使い) 1枚
- 説明書A4(縦使い) 1～2枚程度(様式1)
- 上記全てにおいて、日本語での記載とする。
- 持参又は郵送により提出すること。

## 提案に記載するリタイアインフラについての条件

- 提案には「リタイアインフラ一覧」に記載されている建物のいずれか、又は一定の要件を満たした「自己推薦物件」を利用すること。
- リタイアインフラの改修プランや空間の使い方について、図面やスケッチ、イラスト等を用いて提案すること。
- 現状建物の構造部材については健全であるとし、耐震性については提案にあたり考慮しなくてよい。
- 敷地内における増築及び減築は可とする。
- プロフェッショナル部門に関しては上記に加え、**実現可能性の高い提案**を求める。

## 審査方法&スケジュール

プロフェッショナル部門	学生部門	一般部門
<b>1次審査&lt;2021年2月中旬&gt;</b> ● 書面による審査(非公開) ● 2次審査に進む提案を選出(4件程度) [ 2次審査に進んだ時点で入賞となる ]	<b>書面による審査(非公開)・&lt;2021年2月中旬&gt;</b> <b>①、②を決定、選出</b> ①各部門の優秀賞を決定(各1件) 受賞者は2021年3月3日(水)に行われる表彰式で、プレゼンテーションを行う ②学生部門及び一般部門の提案(①を除く)の中から、オンライン投票に進む提案を複数件選出。[ オンライン投票に進んだ時点で佳作となる ]	
<b>2次審査&lt;2021年3月3日(水)&gt;</b> ● プレゼンテーション(公開) ● 最優秀賞・部門優秀賞・入賞を決定	<b>オンライン投票&lt;投票期間:2021年2月中旬～3月上旬&gt;</b> 特別賞及び佳作を決定	

## 審査員

- 曾我部昌史(神奈川大学教授/株式会社みかんぐみ主宰)
- 堀口 正裕(移住雑誌「TURNS」プロデューサー)
- 池添 純子(徳島文理大学准教授)
- 山口 義敬(徳島県県土整備部住宅課長)
- 山名由起子(徳島県政策創造部地方創生局とくしま回帰推進課移住交流担当室長)

## 応募に関するお問い合わせ

徳島県 とくしま回帰推進課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1

TEL.088-621-2701 ファクシミリ.088-621-2829

応募に関する詳細はホームページでご確認ください

<https://tokushima-iju.jp/>

住んでみんで徳島で!



## 応募に関する留意事項

- 応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。ただし、「プロフェッショナル部門」において1次審査通過者が2次審査に参加するための「交通費」及び、「学生部門」「一般部門」の優秀賞受賞者が表彰式会場で作品のプレゼンテーションを行う際の「交通費」については、県が別途一定額支給する。
- 本コンテストに際して、現地説明会は実施しない。また、別紙「リタイアインフラ一覧」記載の建物について、応募者が現地調査を行うことはできない。
- 提出書類において示された提案(以下、「提案」という。)の著作権は、応募者に帰属する。ただし、提案は、原則として、入賞、選外問わず徳島県移住交流ホームページ「住んでみんで徳島で!」内において掲載するものとし、本コンテスト終了後は、徳島県が制作する移住冊子への掲載、移住促進のための広報活動への使用を承諾したものとす。また、その他徳島県が必要と認める場合には、応募者の了承を得た上で、応募者の提案の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- 提案に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案を行った応募者が負う。
- 徳島県が提供する情報は、応募に際しての検討以外の目的で使用することはできない。
- 応募者は、1人(組)の応募者につき、1つの提案のみとする。
- 徳島県に書類の提出を行った後、応募者による書類の変更はできない。なお、提出書類は返却しない。
- 提案は、応募者の自作とし、他のコンテスト等において受賞歴のないものに限る。